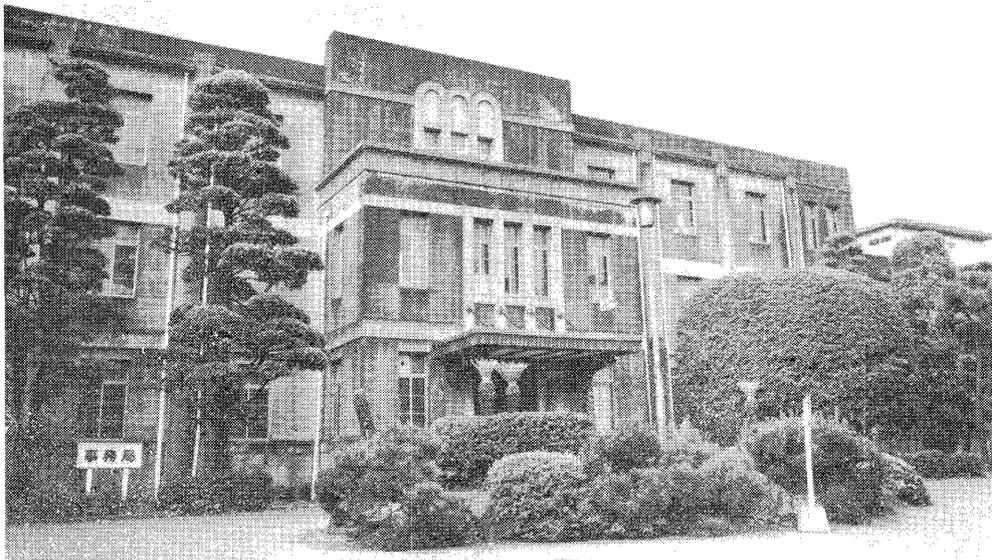


# 第11章 事務局



事務局

## 第1節 庶務部関係

### 1. 事務組織の変遷

熊本大学の沿革・発展については、本書通史篇等ですでに詳述してあるので、発足以来の熊本大学事務局事務組織の変遷についてたどることとする。

昭和24年6月1日制定の熊本大学分課規程及び事務分掌規程（同時制定）に基づき、次の3課が置かれることになった。

庶務課—庶務係・文書係・調査係・人事係・渉外係  
 会計課—総務係・司計係・出納係・用度係・管理係  
 施設課—企画係・営繕係

その課の事務及び課の分掌事務は、別表(1)及び(2)のとおりである。

その後、昭和25年12月に庶務課渉外係を廃止し、庶務係を総務係に改称したが、昭和28年11月再び庶務係に改称した。

昭和29年4月に分課規程及び事務分掌規程が廃止され、新たに熊本大学事務組織規則が制定され、事務局、学生部を本部と呼称することとなったが、置かれる課及び係は実質的には変化はなかった。

昭和29年10月施設課に工作係が新設され、昭和30年1月会計課に給与係が新設された。これで発足以来5年間変化はないが、その後、大学の拡充が進められるのに伴って、昭和35年10月には庶務課人事係が任用係と給与係の2係に分離改組され、学事係が新設された。会計課は管理係が管財係と共済組合係の2係に分離改組し、施設課に整備係が新設された。

昭和38年4月会計課に管理係が新設され8係となり、同年12月庶務課に職員係が新設され7係となった。

昭和39年4月部制が敷かれたことに伴い事務組織規則は全部改正され事務局、学生部を本部とする呼称はなくなり、庶務部・経理部が置かれ、それぞれの部に次のように2課が置かれた。

庶務部	{	庶務課—庶務係・文書係・調査係・学事係
		人事課—任用係・給与係・職員係
経理部	{	主計課—総務係・司計係・管財係・管理係
		経理課—収入係・支出係・用度係・給与係・共済組合係

昭和40年4月施設課の企画係が総務係に改称し、営繕係、工作係、整備係の3係が第一工営係、第二工営係、電気係、機械設備係、分室工営係の5係に整備増設され、7係となった。

昭和41年4月には、施設も部制が敷かれ、次のように2課が置かれた。

施設部 { 企画課—企画係・工事経理係  
 施設課—第一工営係・第二工営係・第三工営係・電気係・機械設備係

昭和42年12月には庶務部人事課に福祉係が新設され、経理部主計課に監査係が新設された。

これ以後昭和47年までは、変化はないが、昭和48年4月には電算機を事務処理に導入し始めたのに伴い庶務部庶務課に情報処理係が新設され、施設部が次のように3課に改組された。

施設部 { 企画課—企画係・工事経理係  
 建築課—第一工営係・第二工営係・第三工営係  
 設備課—電気係・機械設備係

昭和48年5月庶務部庶務課調査係と学事係が学事調査係の1係に統合され、昭和49年4月庶務部庶務課情報処理係が第一情報処理係、第二情報処理係の2係に分離改組され、経理部主計課管理係を廃止し、司計係が第一予算係と第二予算係の2係に分離改組された。

昭和52年4月には庶務部に情報処理課が新設され、庶務課の第一情報処理係と第二情報処理係が情報処理課に包含された。

昭和54年4月庶務部庶務課文書係及び学事調査係の事務の一部を吸収し、法規係が新設された。

昭和54年5月現在における事務局の組織は、別表(3)のとおりであり、各課所掌事務は別表(4)のとおりである。

#### 別表(1)

##### 熊本大学分課規程

第一条 本学に事務局及び学生部を置く。

第二条 事務局に庶務課、会計課及び施設課を置く。

庶務課においては、左の事務をつかさどる。

- 一 秘書に関すること。
- 二 儀式に関すること。
- 三 評議会其の他会議会合に関すること。
- 四 宿日直に関すること。
- 五 警備、衛生保健に関すること。
- 六 官印の管守に関すること。
- 七 公文書の接受発送及び整理保存に関すること。
- 八 法規の整備及び諸規則の制定改廃に関すること。
- 九 学位に関すること。
- 十 職員の任免・身分・服務及び適格審査に関すること。
- 十一 職員の試験、勤務成績の評定に関すること。
- 十二 職員の職階及び諸給与に関すること。
- 十三 人事記録に関すること。
- 十四 出張、休暇及び研修に関すること。
- 十五 恩給、退官退職手当に関すること。

- 十六 職員の懲戒及び褒賞に関する事。
  - 十七 諸調査、統計報告に関する事。
  - 十八 大学一覽等刊行物の編纂に関する事。
  - 十九 學術奨励並に研究補助に関する事。
  - 二十 渉外事務に関する事。
  - 二十一 ユネスコに関する事。
  - 二十二 事務局の事務で他の課の分掌に属しない事。
- 会計課においては、左の事務をつかさどる。
- 一 歳入歳出予算及び決算に関する事。
  - 二 現金の出納保管に関する事。
  - 三 物品の出納保管に関する事。
  - 四 会計の監査に関する事。
  - 五 支出負担行為及び認証に関する事。
  - 六 国有財産の管理に関する事。
  - 七 資金に関する事。
  - 八 会計課に属する官印の管守に関する事。
  - 九 会計課に属する諸規則の制定改廃に関する事。
  - 十 国家公務員共済組合並に職員の福利厚生に関する事。
  - 十一 其の他会計に関する事。

施設課においては、左の事務をつかさどる。

- 一 土地、建物、工作物の設計、施行、修繕及び監督に関する事。
- 二 電気、電話、瓦斯、給水、排水、汽缶及び衛生装置の運営に関する事。
- 三 前各号の企劃に関する事。
- 四 施設の調査、統計及び報告に関する事。

第三条 学生部に教務課及び厚生課を置く。

教務課においては左の事務をつかさどる。

- 一 入学に関する事。
- 二 学籍簿の作製並に保存に関する事。
- 三 学生・生徒に対する示達、通告に関する事。
- 四 卒業に関する事。
- 五 学生補導の企劃実施に関する事。
- 六 学生・生徒の団体に關する事。
- 七 学生・生徒の集合、掲示、刊行物に関する事。
- 八 学生部の事務で他の課の分掌に属しない事。

厚生課においては、左の事務をつかさどる。

- 一 学生、生徒の福利施設に関する事。
- 二 育英奨学に関する事。
- 三 学生、生徒に対する諸証明の発行に関する事。
- 四 学生、生徒の体育に関する事。
- 五 学生、生徒の保健、衛生に関する事。

第四条 事務局及び学生部各課に課長を、学部、医学部附属病院及び附属図書館に事務長を置く。

課長には二級事務官、技官又は教官を、事務長には二級又は三級の事務官を以て之に充てる。

課長は事務局長又は学生部長の、事務長は学部長、附属病院長又は附属図書館長の命を受け当該部課の事務をつかさどる。

第五条 部局における事務分掌に関する規程は当該部局長が学長の承認を受けてこれを定める。

附 則

この規程は、昭和二十四年六月一日から施行する。

別表(2)

熊本大学事務分掌規程

第一条 庶務課に庶務係・文書係・人事係・調査係及び渉外係を置き事務を分掌する。

庶務係は、左の事務をつかさどる。

- 一 秘書に関すること。
- 二 儀式に関すること。
- 三 評議会、協議会其の他会議会合に関すること。
- 四 事務局宿日直等に関すること。
- 五 職員団体等との連絡に関すること。
- 六 大学日誌に関すること。
- 七 警備、衛生保健に関すること。
- 八 構内の清掃及び樹木の手入れに関すること。
- 九 其の他他係に属せざること。

文書係は、左の事務をつかさどる。

- 一 官印の管守に関すること。
- 二 文書の接受、発送に関すること。
- 三 郵便切手類の受払及び保管に関すること。
- 四 文書の編纂、記録及び保存に関すること。
- 五 法規の整備並に諸規則の制定改廃に関すること。
- 六 官報報告並に学報に関すること。
- 七 学位に関すること。
- 八 各部局との連絡に関すること。

人事係は、左の事務をつかさどる。

- 一 職員の進退、身分、服務に関すること。
- 二 職員の試験、勤務成績の評定に関すること。
- 三 人事記録に関すること。
- 四 諸給与職階に関すること。
- 五 出張、休暇及び研修に関すること。
- 六 恩給、退官、退職手当等に関すること。
- 七 教職員適格審査に関すること。
- 八 内地及び在外研究員並に外国出張に関すること。
- 九 褒賞に関すること。

十 其の他人事に関する事。

調査係は、左の事務をつかさどる。

- 一 諸調査に関する事。
- 二 資料の蒐集及び整理に関する事。
- 三 統計報告に関する事。
- 四 大学一覧等刊行物の編纂に関する事。
- 五 大学紀要の編纂に関する事。
- 六 学術奨励並に研究補助に関する事。

渉外係は、左の事務をつかさどる。

- 一 渉外事項に関する事。
- 二 翻訳、通訳に関する事。
- 三 英文一覧等の編纂に関する事。
- 四 本学幹旋の各種会合に関する事。
- 五 ユネスコに関する事。

第二条 会計課に総務係、司計係、出納係、用度係及び管理係を置き事務を分掌する。

総務係は、左の事務をつかさどる。

- 一 会計の監査に関する事。
- 二 会計課の庶務事項に関する事。
- 三 支出負担行為認証並に諸報告に関する事。
- 四 小切手等の認証並に報告に関する事。
- 五 会計課所属官印（支出負担行為担当官印を除く。）の管守に関する事。
- 六 会計課の法規・例規に関する事。
- 七 訴訟に関する事。
- 八 現金、物品の出納検査に関する事。
- 九 他係に属しない会計に関する一切の事項

司計係は、左の事務をつかさどる。

- 一 歳入歳出予算の編成並に経理配当に関する事。
- 二 決算に関する事。
- 三 支出負担行為担当並に報告、計算書の作成に関する事。
- 四 支出負担行為担当官印の監守に関する事。
- 五 経理の統計諸調査に関する事。

出納係は、左の事務をつかさどる。

- 一 収入支出に関する事。
- 二 現金の出納保管に関する事。
- 三 人件費旅費の経理に関する事。
- 四 成規帳簿の登録に関する事。
- 五 委任経理に関する事。
- 六 資金に関する事。
- 七 収入支出の諸報告及び計算書の作成に関する事。
- 八 有価証券に関する事。

用度係は、左の事務をつかさどる。

- 一 物件費の経理に関する事。
- 二 物品の購入及び修理に関する事。
- 三 物品の出納保管に関する事。
- 四 物品の寄附受理に関する事。
- 五 物品の処分に関する事。
- 六 臨時人夫の備入れに関する事。
- 七 自動車に関する事。
- 八 物資及び資材需要の調査に関する事。

管理係は、左の事務をつかさどる。

- 一 土地、建物其の他不動産の管理処分に関する事。
- 二 国有財産の諸報告及び計算書の作成に関する事。
- 三 不動産資金に関する事。
- 四 土地建物等の寄附受理に関する事。
- 五 国家公務員共済組合並に職員の福利厚生に関する事。

第三条 施設課に企画係、営繕係を置き事務を分掌する。

企画係は、左の事務をつかさどる。

- 一 施設課の庶務事項に関する事。
- 二 一般営繕費の経理に関する事。
- 三 委任工事に関する事。
- 四 施設資材の整理に関する事。
- 五 工事契約締結に関する事。
- 六 施設に関する調査統計報告に関する事。
- 七 建物、工作物の企画に関する事。
- 八 設計書の監査に関する事。

営繕係は、左の事務をつかさどる。

- 一 土地、建物、工作物其の他施設の設計監督に関する事。
- 二 土地、建物、工作物の修繕に関する事。
- 三 土地造園の保全及び技術に関する事。
- 四 電気電話に関する事。
- 五 給水、排水衛生装置に関する事。
- 六 瓦斯に関する事。
- 七 汽缶の技術に関する事。
- 八 施設計器の検査に関する事。
- 九 電気、電話、汽缶の検査に関する事。

第四条 教務課に教務係及び補導係を置き事務を分掌する。

教務係は、左の事務をつかさどる。

- 一 教務に関する各学部との連絡統括
- 二 入学に関する事務
- 三 卒業及び卒業生に関する事。

- 四 学籍簿の作製，保管に関する事。
- 五 学生に対する示達通告に関する事。
- 六 検定及び認定に関する事。
- 七 一般教養の時間割編成及びその運営に関する事。

補導係は，左の事務をつかさどる。

- 一 学生名簿の作成に関する事。
- 二 学生補導の企劃実施に関する事。
- 三 学内団体の調査，助言に関する事。
- 四 学生の性行調査並に成績，照会に関する事。
- 五 学生の集会，掲示，刊行物に関する事。
- 六 自治会との連絡に関する事。
- 七 留学生の補導に関する事。

第五條 厚生課に厚生係及び保健係を置き事務を分掌する。

厚生係は，左の事務をつかさどる。

- 一 就職内職の斡旋に関する事。
- 二 学生の配給物資に関する事。
- 三 育英会，奨学会に関する事。
- 四 通学，旅行等に必要な証明書類の発行交付に関する事。
- 五 学生の生活実態の調査に関する事。
- 六 寄宿舎に関する事。
- 七 学生の集会所，食堂，売店に関する事。
- 八 其の他学生の福利施設に関する事。

保健係は，左の事務をつかさどる。

- 一 学生の保健，衛生に関する事項一般
- 二 学生の身体検査に関する事。
- 三 健康調査に関する事。

第六條 各係に係長並に係員を置く。

係長は事務官，技官又は雇員を以て之に充て上司の命を受けて係の事務を処理する。

係員は係長の命を受けて事務に従事する。

係長並に係員は上司の命ある時は他係の事務を補助する。

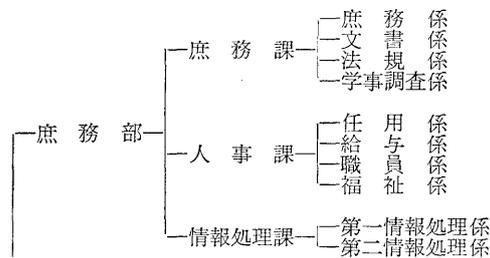
第七條 主管事務にして他の部課又は係に関連あるものは合議する。

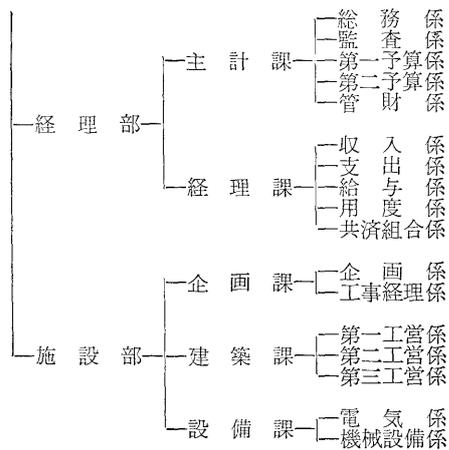
附 則

この規定は，昭和二十四年六月一日から施行する。

別表(3)

(昭和54年 5 月31日現在)





別表(4)

各課所掌事務（熊本大学事務組織規則抜萃）

第15条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 本学の事務に関し、総括しおよび連絡調整すること。
- (2) 機密に関すること。
- (3) 儀式その他諸行事に関すること。
- (4) 評議会その他の会議に関すること。
- (5) 学則その他諸規則等の制定および改廃に関すること。
- (6) 教務（学生部の所掌に属するものを除く。）に関すること。
- (7) 学位に関すること。
- (8) 内地および外地研究員に関すること。
- (9) 学術団体等との連絡に関すること。
- (10) 渉外に関すること。
- (11) 公印の管守，公文書の接受，発送および整理保存に関すること。
- (12) 調査統計に関すること。
- (13) その他他の部および課の所掌に属しない事務を処理すること。

第16条 人事課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 職員の任免，分限，懲戒および服務等に関すること。
- (2) 職員の給与に関すること。
- (3) 職員の定員に関すること。
- (4) 職員の研修および勤務評定に関すること。
- (5) 職員の健康安全管理，福祉および災害補償に関すること。
- (6) 退職者の恩給，共済組合の長期給付および退職手当に関すること。
- (7) 職員団体に関すること。
- (8) 栄典および表彰に関すること。
- (9) 人事記録，その他人事に関すること。

第16条の2 情報処理課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 事務処理に関する電子計算機の利用についての総括および連絡調整に関すること。
- (2) 事務用電子計算機の管理および運用に関すること。
- (3) 電子計算機処理に関するデータ等の保護管理に関すること。
- (4) 電子計算機による事務処理およびこれに必要なシステムの開発に関すること。
- (5) 南九州地区の国立学校の事務処理に関する電子計算機利用についての連絡調整に関すること。
- (6) 課の所掌事務の諸報告に関すること。

第17条 主計課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 会計事務に関し、総括しおよび連絡調整すること。
- (2) 債権管理の総括事務に関すること。
- (3) 物品管理の総括事務に関すること。
- (4) 会計の監査に関すること。
- (5) 会計諸規則に関すること。
- (6) 会計官吏の公印の管守に関すること。
- (7) 予算および決算に関すること。
- (8) 支出負担行為の確認に関すること。
- (9) 科学研究費の経理に関すること。
- (10) 国有財産に関すること。
- (11) 職員の宿舎に関すること。
- (12) 防火その他警備に関すること。
- (13) 所掌事務の調査統計に関すること。
- (14) その他会計事務で他課の所掌に属しない事務を処理すること。

第18条 経理課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 債権の管理に関すること。
- (2) 収入・支出および計算証明に関すること。
- (3) 歳入歳出外現金および有価証券に関すること。
- (4) 委任経理に関すること。
- (5) 前渡資金に関すること。
- (6) 給与等の支給および所得税等の徴収に関すること。
- (7) 物品の管理に関すること。
- (8) 支出負担行為に関すること。
- (9) 共済組合（長期給付を除く。）に関すること。
- (10) 所掌事務の調査統計に関すること。
- (11) その他会計経理に関すること。

第19条 企画課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 施設整備に関し、総括しおよび連絡調整すること。
- (2) 営繕工事に關し、予算案を準備すること。
- (3) 施設の確保および環境整備に関すること。
- (4) 工事費の実施配分に関すること。
- (5) 営繕工事の入札および請負契約事務に関すること。
- (6) 削 除

- (7) 削 除
- (8) 施設に関する調査および報告に関すること。
- (9) その他施設部の所掌事務で他課の所掌に属しない事務を処理すること。

第20条 建築課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 土木工事および建築工事の計画に関すること。
- (2) 土木工事および建築工事の設計、積算および施工に関すること。
- (3) 土木工事および建築工事の検査に関すること。
- (4) 土地および建物の維持保全に関すること。
- (5) その他土木工事および建築工事に関する技術的事項に関すること。

第20条の2 設備課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 設備工事の計画に関すること。
- (2) 設備工事の設計、積算および施工に関すること。
- (3) 設備工事の検査に関すること。
- (4) 電気、ガス、水道、電話、空調調和等施設の維持保全に関すること。
- (5) その他設備に関する技術的事項に関すること。

## 2. 事務局歴代役職者一覧

熊本大学発足以来の学長及び事務局職員のうち局長、部長、課長、課長補佐及び係長は、次のとおりである。

年度	職名	学 長	事務局長	庶務部長	経理部長	施設部長	庶務課長
24		罇 淵 健 之 24. 5. 31 (事務取扱) 25. 1. 18	美作小一郎 24. 5. 31				古閑文夫 24. 6. 30
25		”	”				”
26		”	”				”
27		”	”				”
28		”	猪狩忠英 28. 5. 1				”
29		”	”				”
30		”	”				”
31		”	曾我孝之 31. 10. 1				”
32		”	”				”
33		”	”				”
34		本 田 弘 人 34. 5. 26	”				”
35		”	塚本盛平 35. 5. 1				”
36		”	”				小原太嘉之助 36. 4. 1
37		”	”				”

年度	職名	学 長	事務局 長	庶務部長	経理部長	施設部長	庶務課長
38		本田 弘人 34. 5. 26	塚本 盛平 35. 5. 1				小原太嘉之助 36. 4. 1
39		"	"	<部制施行> 井上 正 39. 4. 1	<部制施行> 宮沢 幹郎 39. 4. 1		<部制施行> 伊豆 雅敏 39. 4. 1
40		柳本 武 40. 5. 26	井上 正 40. 5. 16 (事務取扱) 野口 義人 40. 6. 16	"	"		杉生 純義 40. 4. 1
41		"	"	寺田 弘 41. 4. 1	"	<部制施行> 清島 竜徳 41. 4. 1	"
42		"	"	"	"	"	"
43		荒木 雄喜 44. 2. 12 (事務取扱)	"	小林 義男 43. 4. 1	"	"	杉原 肇 43. 4. 1
44		忽那 将愛 44. 4. 5 ( " ) 六反田 藤吉 44. 10. 17	"	"	田中 博 44. 4. 1	"	"
45		黒田 正己 45. 8. 31 (事務取扱) 45. 11. 20	三宅 能正 45. 4. 1	"	"	"	"
46		"	"	"	清永 正 46. 4. 1	望月 弘業 46. 4. 1	竹田 保 46. 4. 1
47		"	"	三宅 能正 47. 5. 4 (事務取扱) 道林 繁雄 47. 5. 16	"	"	"
48		"	"	"	"	"	有地 成光 48. 4. 1
49		岳中 典男 49. 11. 20	"	"	矢尾 板末一 49. 4. 1	"	"
50		"	大野 幸吉 50. 4. 1	影山 久生 50. 4. 1	"	山口 元夫 50. 4. 1	"
51		"	"	"	笠 國 男 51. 4. 1	"	鳥 銅 光 俊 51. 4. 1
52		"	伊 部 勤 52. 4. 1	"	"	川崎 敏雄 52. 4. 1	"
53		"	"	南口 豊高 53. 4. 1	"	"	"
54		"	"	"	五田 次雄 54. 4. 1	"	荻 弘 54. 4. 1
年度	職名	人事課長	情報処 理課長	主計課長	経理課長	会計課長	企画課長
24						荒木 信義 24. 6. 30	
25						"	
26						"	
27						"	
28						"	

年度	職名	人事課長	情報処理課長	主計課長	経理課長	会計課長	企画課長
29						齊藤金次 29.11.5	
30						"	
31						"	
32						"	
33						"	
34						曾我孝之 34.8.22 (事務取扱) 三村秀夫 34.10.1	
35						"	
36						"	
37						"	
38						"	
39	<部制施行> 井上正 39.4.1 (事務取扱) 大野木恒夫 39.10.1			<部制施行> 盛谷茂 39.4.1	<部制施行> 今井照幸 39.4.1 (心) 今井照幸 39.10.1	<部制施行>	
40	"			宮沢幹郎 40.5.16 (事務取扱) 遠山静雄 40.6.1	"		
41	"			"	"		<部制施行> 本部敏則 41.4.1
42	早沢正美 42.4.1			"	"		"
43	"			"	"		"
44	鈴木親 44.4.1			"	緑川一三 44.4.1		"
45	"			巻島克之 45.4.1	"		"
46	"			"	"		有田守 46.4.1
47	"			佐藤久雄 47.5.16	伊牟田泰弘 47.4.1		"
48	鳥飼光俊 48.4.1			"	"		倉野松彦 48.4.1
49	"			"	樽井敏雄 49.4.1		"
50	"			愛沢春忠 50.5.16	"		"
51	石川秀夫 51.4.1			"	"		"
52	"	橋本幹夫 52.4.1		"	石田元信 52.4.1		"
53	"	"		藤原千春 53.4.1	"		渋谷正則 53.4.1
54	熊沢誠一 54.4.1			"	"		"

## 第1節 庶務部 關係

年度	職名	建築課長	設備課長	施設課長	庶務課課長 補佐	庶務課課長 補佐	人事課課長 補佐
24				糞毛 旭 24. 7. 15			
25				"			
26				"			
27				美作小一郎 27. 4. 1 (事務取扱)			
				山田尚徳 27. 6. 21			
28				"			
29				"			
30				"		日高美智雄 30. 10. 1	
31				曾我孝之 32. 3. 3 (事務取扱)		"	
32						"	
33				黒田富次郎 33. 5. 1	小山恵章 33. 4. 20	"	
34				"	"	"	
35				渡辺衆一 35. 12. 16	"	"	
36				"	"	奥村仁 36. 6. 16	
37				高橋春雄 37. 9. 10	"	"	
38				"	清島賢 38. 12. 1	"	
39				"	<部制施行> 清島賢 39. 4. 1	<部制施行>	<部制施行> 奥村仁 39. 4. 1 片岡正夫 39. 11. 1
40				<部制施行>	"	"	"
41				加門五郎 41. 4. 1	"	"	"
42				"	"	"	"
43				高野文雄 43. 4. 1	"	"	斉藤一裕 43. 5. 1 岩間邦義 44. 3. 1
44				"	山影繁夫 44. 6. 16	"	"
45				岩尾正信 45. 4. 1	"	"	"
46				"	"	"	"
47				"	"	"	"
48	岩尾正信 48. 4. 1	上山雅彦 48. 4. 1		48. 4. 1 改〔建築課 組〕設備課	"	"	斉藤一裕 48. 4. 1
49	"	"			葉室森男 49. 4. 1	"	"
50	老川介和 50. 4. 1	"			"	"	"
51	"	"			村上昭生 51. 5. 10	"	"

年度	職名	建築課長	設備課長	施設課長	庶務課課長 補佐	庶務課課長 補佐	人事課課長 補佐
52		老川介和 50. 4. 1	長谷川昇 52. 4. 1		村上昭生 51. 5.10		斉藤一裕 48. 4. 1
53		"	"		宮原憲輔 53. 4. 1		村上昭生 53. 4. 1
54		佐藤登志哉 54. 4. 1	"		"		大倉武夫 54. 4. 1
年度	職名	情報処理課 課長補佐	主計課課長 補佐	経理課課長 補佐	会計課課長 補佐	会計課課長 補佐	建築課課長 補佐
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30					井 義 人 30.10. 1		
31					"	吉 本 智 31. 7. 1	
32					"	"	
33					松 下 伍 喜 33. 7. 1	"	
34					"	"	
35					"	"	
36					"	盛 谷 茂 36. 6.16	
37					"	"	
38			<部制施行>	<部制施行>	盛 谷 茂 38. 4. 1 <部制施行>	竹原龍秀 38. 4. 1 <部制施行>	
39			欠 39. 4. 1 竹原龍秀 39. 6.16	竹原龍秀 39. 4. 1 新見三郎 39. 6.16			
40			"	瀨上順三 40.10. 1			
41			瀨上順三 41. 4. 1	千羽親晴 41. 4. 1			
42			"	"			
43			"	"			
44			山口正人 44.12. 1	"			
45			"	"			
46			"	"			
47			"	"			
48			"	園 田 功 48. 4. 1			48. 4. 1 名称変更
49			白井美雄 49. 6. 7	"			福富桂夫 49. 6. 7
50			"	"			"
51			"	"			"
52			"	"			"

年度	職名	情報処理課 課長補佐	主計課課長 補佐	経理課課長 補佐	会計課課長 補佐	会計課課長 補佐	建築課課長 補佐
53			園田功 53. 4. 1	福岡廣 53. 4. 1			福富桂夫 49. 6. 7
54		千羽三郎 54. 4. 1	"	"			村上正章 54. 4. 1
年度	職名	施設課課長 補佐	庶務係長	文書係長	法規係長	学事調査 係長	第一情報処 理係長
24			小野哲雄 24. 7. 1	宮原繁人 24. 7. 1			
25			網田利明 25. 12. 5	須藤久敏 25. 12. 5			
26			"	"			
27		福永要 27. 5. 1	"	井義人 27. 4. 16			
				徳永庄作 27. 8. 1 (併)			
				岩間邦義 28. 1. 1			
28		"	岩間邦義 28. 11. 10	徳永庄作 28. 11. 10 (取)			
29		"	清島賢 29. 9. 4	徳永庄作 29. 9. 4			
30		"	"	盛谷茂 30. 7. 1			
31		"	"	"			
32		"	"	"			
33		"	"	小山恵章 33. 4. 20 (併)			
34		"	岩間邦義 34. 11. 16	"			
35		"	"	"			
36		36. 4. 1か ら欠	"	坂本竜蔵 36. 6. 1			
37		岩尾正信 37. 6. 1	"	"			
38		"	宮山誠一 38. 12. 1	"			
39		"	葉室森男 39. 12. 1	山中行 39. 12. 1			
40		"	"	"			
41		<部制施行> 岩尾正信 41. 4. 1	"	"			
42		"	山影繁夫 42. 4. 1	"			
43		島田達男 43. 9. 1	"	"			
44		"	村上昭生 44. 6. 16	"			
45		"	"	"			
46		"	矢富昇 46. 5. 16	村上昭生 46. 5. 16			
47		栗尾晋祐 47. 4. 1	"	"			

年度	職名	施設課課長 補 佐	庶務係長	文書係長	法規係長	学事調 査係 長	第一情報処 理係長
48		48. 4. 1 名称変更	矢 富 昇 46. 5. 16	村上昭生 46. 5. 16		書川清哉 48. 5. 1	
49			森田和彦 49. 6. 7	"		"	岩崎 司 49. 4. 1
50			"	"		"	"
51			"	田尻憲曠 51. 5. 10		隅倉信明 51. 4. 1	"
52			"	"		"	西村凱三 52. 5. 1
53			正 木 茂 53. 4. 1	"		"	"
54			川上久夫 54. 4. 1	森 川 渡 54. 4. 1	田尻憲曠 54. 4. 1	"	"
年度	職名	第二情報処 理係長	調査係長	学事係長	情報処 理係長	渉外係長	総務係長
24			岡田朝彦 24. 7. 1 (心)			望月一郎 24. 7. 1	
25			岡田朝彦 24. 12. 1			25. 12. 5 解消	網田利明 25. 12. 5
26			千場敏晴 25. 12. 5				"
27			"				"
28			徳永庄作 27. 4. 16				"
29			"				28. 11. 10 改称庶務係
30			徳永庄作 29. 9. 4 (取)				
31			盛 谷 茂 30. 7. 1 (併)				
32			"				
33			"				
34			坂本竜蔵 33. 4. 20				
35			"				
36			坂本竜蔵 35. 10. 1 (併)	坂本竜蔵 35. 10. 1			
37			内 田 稔 36. 6. 1	山本賢治 36. 6. 1			
38			"	内 村 尊 37. 11. 15			
39			"	内 田 稔 38. 12. 1 (併)			
40			山影繁夫 39. 12. 1 (併)	山影繁夫 39. 12. 1			
41			"	"			
41			古 荘 福 夫 41. 4. 16	"			

## 第1節 庶務部 関係

年度	職名	第二情報処 理係長	調査係長	学事係長	情報処 理係長	渉外係長	総務係長
42			古庄福夫 41. 4. 16	山影繁夫 42. 4. 1 (併) 橋村洋一 42. 7. 16			
43			小野誠 44. 3. 1	"			
44				"			
45			橋村洋一 45. 12. 16 (併)	"			
46			"	"			
47			"	"			
48			書川清哉 48. 4. 1 (併)	書川清哉 48. 4. 1	岩崎司 48. 4. 1		
49		岩崎司 49. 4. 1 (併) 西村凱三 49. 6. 7	48. 5. 1 <改称学事 調査係>	48. 5. 1 改称学事調 査係	49. 4. 1 改称 第一情報処 理係 第二情報処 理係		
50		"					
51		"					
52		高木満郎 52. 5. 1					
53		"					
54		"					

年度	職名	人事係長	任用係長	給与係長	職員係長	福祉係長	総務係長
24		網田利明 24. 7. 1					田中勝利 24. 7. 1
25		日高美智雄 25. 12. 5					井義人 25. 12. 5
26		"					"
27		"					田中勝利 27. 4. 16 井義人 27. 12. 1
28		"					"
29		"					"
30		日高美智雄 30. 10. 1 (併)					井義人 30. 10. 1 (併)
31		"					"
32		"					"
33		"					須藤久敏 33. 7. 1
34		斉藤一裕 34. 1. 20					渊上順三 34. 11. 16
35		改(任用係 組) 給与係	斉藤一裕 35. 10. 1 (併)	斉藤一裕 35. 10. 1			"
36			片岡正夫 36. 6. 1	"			"

年度	職名	人事係長	任用係長	給与係長	職員係長	福祉係長	総務係長
37			片岡正夫 36. 6. 1	斉藤一裕 35.10. 1			瀧上順三 34.11.16
38			大倉武夫 38.12. 1	"	塩山卯之助 38.12. 1		千羽親晴 38. 8. 1
39			"	"	"		外山重信 39.11. 1 (併) 上田武 39.12. 1
40			"	"	"		"
41			"	"	"		園田功 41. 4. 1
42			"	"	"	塩山卯之助 42.12. 1 (併)	"
43			"	塩山卯之助 43. 5. 1 宮原憲輔 44. 3. 1	後藤永喜 43. 5. 1	後藤永喜 43. 4. 1 後藤永喜 43. 5. 1 (併)	"
44			"	"	"	"	"
45			"	"	"	小野誠 45.12.16	"
46			塩山卯之助 46. 5.16	"	小野誠 46. 4. 1 (取) 上野政一 46. 5.16	"	"
47			"	"	"	"	"
48			正木茂 48. 4. 1	"	"	本田茂 48. 4. 1	橋本治喜 48. 4. 1
49			"	上野政一 49. 4. 1	山中行 49. 6. 7	"	福岡廣 49. 6. 7
50			"	"	"	"	"
51			"	"	"	橋村洋一 51. 4. 1	"
52			"	"	"	"	"
53			上野政一 53. 4. 1	森田和彦 53. 4. 1	吉田隆昭 53. 4. 1	"	朝岡安 53. 4. 1
54			"	"	"	高松滋展 54. 4. 1	"
年度	職名	監査係長	第一予算係長	第二予算係長	管財係長	収入係長	支出係長
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							

## 第1節 庶務部 関係

年度	職名	監査係長	第一予算係長	第二予算係長	管財係長	収入係長	支出係長
34							
35					遠山静雄 35.10.1	白井美雄 35.10.1 (併)	白井美雄 35.10.1
36					松下悟喜 36.6.16 (併) 上田武 36.12.1	田中繁 36.6.1	"
37					"	"	"
38					"	"	"
39					白井美雄 39.12.1	"	園田功 39.12.1
40					"	高士恵彦 40.4.1	"
41					"	上野貞彦 41.5.1	宮崎敬一 41.4.1
42		園田功 42.12.1 (併)			"	"	"
43		"			"	"	橋本治喜 44.1.1
44		"			"	"	"
45		淵上忠明 45.12.16			"	"	"
46		"			"	"	"
47		福岡広 47.5.1			"	芥川義雄 47.5.1	"
48		"			"	"	永石軍太郎 48.4.1
49		叶久弥 49.6.7	千羽三郎 49.4.1	千羽三郎 49.4.1 (併) 広瀬哲也 49.6.7	橋本治喜 49.6.7	"	"
50		"	"	"	"	"	"
51		林勘四郎 51.4.1	"	叶久弥 51.4.1	広瀬哲也 51.4.1	"	佐々木昇 51.4.1
52		永石軍太郎 52.5.1	"	"	"	矢富昇 52.5.1	"
53		"	"	淵上忠明 53.4.1	"	"	米岡清蔵 53.4.1
54		"	千羽健晴 54.4.1	"	"	"	"
年度	職名	給与係長	用度係長	共済組合係長	司計係長	出納係長	管理係長
24			宇野保喜 24.7.1		松下悟喜 24.7.1	井義人 24.7.1	宮崎軍平 24.7.1
25			村上健勝 25.12.5		"	下田守 25.12.5	村上敏行 25.12.5
26			松下悟喜 27.2.1		松下悟喜 27.2.1 (兼)	"	"
27			竹原竜秀 27.4.16		松下悟喜 27.4.16	須藤久敏 27.4.16	熊谷寅雄 27.4.16

年度	職名	給与係長	用度係長	共済組合係長	司計係長	出納係長	管理係長
28			竹原 龍 秀 27. 4. 16		松下 悟 喜 27. 4. 16	須藤 久 敏 27. 4. 16	熊谷 寅 雄 27. 4. 16
29		吉 本 智 30. 1. 4 (併)	下 田 守 29. 9. 4		盛 谷 茂 29. 9. 4	吉 本 智 29. 10. 1	"
30		熊谷 照 雄 30. 5. 9	"		千羽 親 晴 30. 7. 1	"	"
31		下 田 守 32. 1. 5	熊谷 照 雄 32. 1. 5		"	吉 本 智 31. 7. 1 (併)	"
32		"	"		"	"	"
33		白井 美 雄 33. 4. 20 宇野 保 喜 34. 1. 20	"		"	" 白井 美 雄 34. 1. 20	遠山 静 雄 33. 4. 20 "
34		"	"		"		
35		"	"	遠山 静 雄 35. 10. 1 (併)		35. 10. 1 改組 { 支出係 { 収入係	35. 10. 1 改組 { 管財係 { 共済組 { 合係
36		松 村 茂 36. 12. 1	"	三好 泰 藏 36. 6. 1	"		
37		"	新見 三 郎 37. 4. 1	"	"		
38		"	"	"	千羽 親 晴 38. 8. 1 (併) 外山 重 信 38. 9. 1	緒方 真 澄 38. 4. 1 (新設)	
39		"	林 勘 四 郎 39. 7. 1	"	"		"
40		渡 辺 功 40. 4. 1	"	"	"		"
41		"	"	高士 恵 彦 41. 5. 1	"		"
42		"	"	"	"		"
43		"	"	"	宮崎 敬 一 44. 1. 1		"
44		"	"	"	"		"
45		佐々木 昇 45. 5. 1	"	福山 光 男 45. 5. 1	"		"
46		"	中野 義 信 46. 5. 16	"	千羽 三 郎 47. 1. 16		"
47		"	"	淵上 忠 明 47. 5. 1	"		"
48		"	"	"	"		"
49		"	"	"	49. 4. 1 改組		49. 4. 1 (廃止)
50		"	"	"	"		"
51		永石 軍 太 郎 51. 4. 1	淵上 忠 明 51. 11. 1	千羽 健 晴 51. 11. 1	{ 第一予算 { 係 { 第二予算 { 係		
52		芥川 義 雄 52. 5. 1	"	"			

## 第1節 庶務部 関係

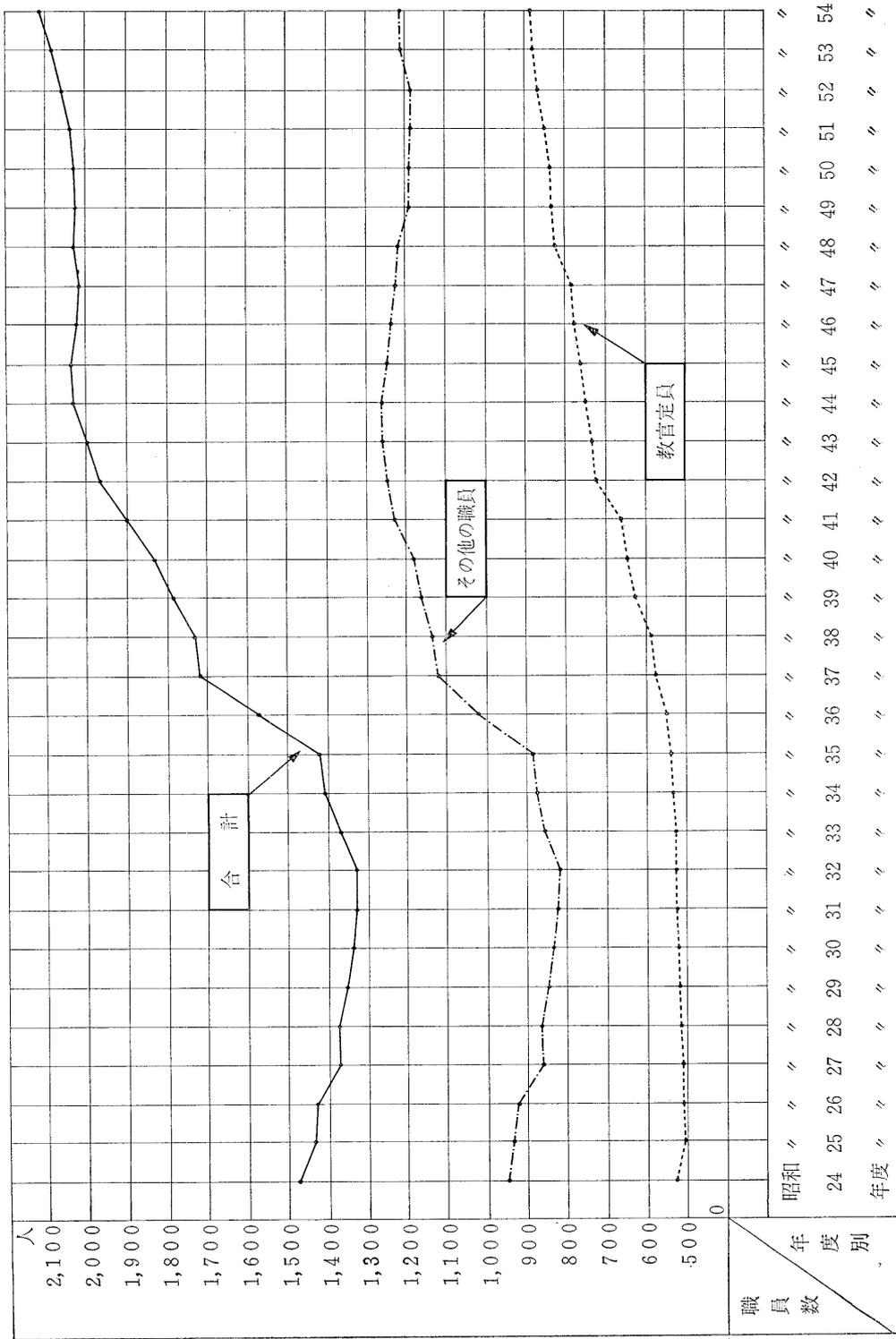
年度	職名	給与係長	月度係長	共済組合係	司計係長	出納係長	管理係長
53		芥川義雄 52. 5. 1	西村潔 53. 4. 1	千羽健晴 51.11. 1			
54		田上喜久人 54. 4. 1	"	平岡亮一 54. 4. 1			
年度	職名	企画係長	工事係 経理長	第一工 営係長	第二工 営係長	第三工 営係長	電気係長
24		寺脇文男 24. 7. 1					
25		"					
26		"					
27		"					
28		"					
29		"					
30		"					
31		"					
32		"					
33		"					
34		"					
35		"					
36		"					
37		"					
38		谷武憲 38. 9. 1					
39		"					
40		40. 4. 1 改称係 総務		佐藤登志哉 40. 4. 1	寺脇文男 40. 4. 1	山田末 40. 4. 1	古田正治 40. 4. 1
41		谷武憲 41. 4. 1	谷武憲 41. 4. 1 (併) 三好泰蔵 41. 5. 1	"	"	"	"
42		"	"	"	"	"	"
43		"	"	笠原紀雄 43. 9. 1	"	"	"
44		"	"	寺脇文男 44. 4. 1	笠原紀雄 44. 4. 1	福富桂夫 44. 4. 1	"
45		"	"	"	"	"	"
46		"	"	"	"	"	"
47		"	"	福富桂夫 47. 5. 1	"	寺脇文男 47. 5. 1	"
48		寺脇文男 48. 4. 1	"	"	"	米村重司 48. 4. 1	"
49		"	工孝彦 49. 6. 7	笠原紀雄 49. 6. 7	"	"	"
50		笠原紀雄 50. 4. 1	"	村上正章 50. 4. 1	米村重司 50. 4. 1	山本篤男 50. 4. 1	"
51		"	上野真彦 51. 4. 1	"	"	"	"
52		"	"	"	"	"	"
53		"	"	"	"	"	"
54		"	"	山本篤男 54. 4. 1	"	大久保年昭 54. 4. 1	"

年度	職名 機械設備係	設備係長	営繕係長	工作係長	総務係長	整備係長
24			古田正治 24. 7. 1			
25			"			
26			"			
27			"			
28			"			
29			福永要 29.10. 1 (取)	古田正治 29.10. 1		
30			福永要 30.10. 1 (併)	"		
31			"	"		
32			"	"		
33			岩尾正信 34. 1. 20	"		
34			"	"		
35			"	"		岩尾正信 35.10. 1 (併)
36			"	"		山田末 36. 6. 1
37			岩尾正信 37. 6. 1 (併)	"		佐藤登志哉 37. 9. 1
38			森田繁 37. 9. 1 寺脇文男 38. 4. 1 (併)	"		"
39			寺脇文男 38. 9. 1	"		"
40	古田正治 40. 4. 1 (併)		" 4. 改組	" 4. 改組	谷武憲 40. 4. 1 改称 企画係	" 4. 改組
41	河添授 41. 8. 1					
42	"					
43	"					
44	"					
45	"					
46	"					
47	"					
48	"					
49	佐々木隆志 49. 4. 1					
50	"					
51	"					
52	"					
53	"					
54	"					

### 3. 熊本大学教職員定員の推移

(昭和24年度～昭和54年度)

開学以来の教官及びその他の職員の定員は、学部学科等の拡充に伴い漸増して来ている。昭和54年までの経過は次の表のとおりである。



熊本大学教職員定員の推移 (昭和24年度～昭和54年度)

区 分	昭 和 24年度	昭 和 25年度	昭 和 26年度	昭 和 27年度	昭 和 28年度	昭 和 29年度	昭 和 30年度	昭 和 31年度	昭 和 32年度	昭 和 33年度	昭 和 34年度	昭 和 35年度	昭 和 36年度	昭 和 37年度	昭 和 38年度	昭 和 39年度	
教 授	177	132	107	113	114	114	117	118	118	118	120	123	128	135	141	146	151
助 教	121	131	147	150	151	152	152	151	153	153	153	156	159	162	170	172	176
講 師	43	44	44	49	49	50	48	48	47	47	47	44	41	41	38	38	40
助 手	146	152	164	150	148	145	147	146	146	146	144	147	153	166	180	186	198
教諭(附属 学校教官)	41	43	45	47	48	49	48	48	48	48	48	50	51	53	54	54	54
小 計	528	502	507	509	510	510	512	511	512	512	512	520	532	557	583	596	619
事 務 官	104	107	107	107	107	105	105	104	104	104	104	203	282	288	289	290	291
技 官	51	49	49	49	49	49	48	48	48	48	51	89	134	144	143	143	153
そ の 他	801	784	774	717	717	699	682	667	665	713	590	480	596	692	701	701	731
小 計	956	940	930	873	873	853	835	819	817	868	882	896	1,028	1,124	1,134	1,175	
合 計	1,484	1,442	1,437	1,382	1,383	1,363	1,347	1,330	1,329	1,380	1,402	1,428	1,585	1,707	1,730	1,794	
区 分	昭 和 40年度	昭 和 41年度	昭 和 42年度	昭 和 43年度	昭 和 44年度	昭 和 45年度	昭 和 46年度	昭 和 47年度	昭 和 48年度	昭 和 49年度	昭 和 50年度	昭 和 51年度	昭 和 52年度	昭 和 53年度	昭 和 54年度		
教 授	158	178	189	197	206	212	214	219	226	226	232	236	247	256	267	276	
助 教	181	185	192	199	202	201	203	204	209	213	213	217	225	234	240	250	
講 師	41	32	39	39	49	50	51	53	60	66	66	66	71	68	64	60	
助 手	210	223	236	236	244	248	248	251	251	246	246	249	244	245	250	254	
教諭(附属 学校教官)	57	58	63	66	68	68	68	69	69	69	69	70	70	70	70	71	
小 計	647	676	719	737	769	779	784	796	815	826	838	857	873	891	911		
事 務 官	293	295	297	299	299	299	299	299	300	303	304	308	312	312	314		
技 官	154	170	176	176	179	179	179	179	180	180	180	183	184	185	186		
そ の 他	745	759	778	786	786	779	765	748	733	716	706	699	696	704	702		
小 計	1,192	1,224	1,251	1,261	1,264	1,257	1,243	1,226	1,213	1,199	1,190	1,190	1,192	1,201	1,202		
合 計	1,839	1,900	1,970	1,998	2,033	2,036	2,027	2,022	2,028	2,025	2,028	2,047	2,065	2,092	2,113		

## 4. 熊本大学諸規則30年概略史(年表)

〔日付は、規則等の制定日を表記してあるが、制定日が不明なものについては、施行日で表記した。なお、一部改正については、改正規則等の制定日を表記した。〕

昭和24年 5月31日	熊本大学の発足
昭和24年 6月 1日	熊本大学分課規程, 熊本大学事務分掌規程の施行
昭和24年 7月 1日	熊本大学文書処理規程の施行
昭和25年 1月 1日	熊本大学学報発刊規程の施行
昭和25年 4月 1日	熊本大学学則の施行(昭和25年 7月20日制定)
	① 学部通則
	② 学部共通細則
	③ 一般教養課程及び体育課程履修規定
	}を総称
昭和25年 7月27日	熊本大学協議委員会規程の制定(大学の運営に関する重要事項を協議する機関)
昭和28年 4月 1日	熊本大学学則の「学部通則」部分を「学則」としての独立した規則とした。
昭和28年 4月 1日	熊本大学学長選考基準・熊本大学学部長選考基準の施行
昭和28年 5月 1日	熊本大学教授会基準の施行
昭和28年 5月 1日	熊本大学協議委員会規程が協議会規程となった。
昭和28年 8月 1日	熊本大学評議会規則の制定(国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則(昭和28年文部省令第11号)に基づく)
昭和29年 4月 1日	熊本大学教官停年制内規が施行される。
昭和29年 4月 1日	法文・理・医・薬, 各学部規程の承認制定
昭和29年 4月 1日	卒業期に卒業できない学生の処理に関する取扱内規の施行
昭和29年 4月22日	熊本大学教官任用基準, 任用基準の適用に関する申合せ施行
昭和30年 7月 1日	熊本大学大学院委員会規則の制定
昭和30年10月 3日	「熊本大学学則」の一部を改正(大学院, 理学専攻科, 医学進学課程の設置)
昭和32年 1月25日	熊本大学放射性同位元素研究会規則の制定
昭和34年 1月14日	熊本大学大学院学則, 熊本大学学位規則の制定(昭和32年 4月 1日適用)
昭和34年 1月28日	熊本大学専決及び代決に関する規則の制定
昭和36年 3月 1日	熊本大学学則の一部改正(外国人学生規則の制定による。)
昭和36年 3月 1日	熊本大学外国人学生規則の制定

昭和37年 3月 1日 熊本大学学則の全部改正

(昭和25年 7月20日制定された本学学則も10数年の星霜を経て規定の中で現状にそぐわない面及び補足しなければならない面等が生じていたため、本学学則を充実させ現状に即したものにすする必要から、昭和37年 3月 1日付けで全文改正を行い、内容が整備充実された新学則が制定された。)

昭和37年 9月27日 熊本大学学則の一部改正 (通信教育の廃止に伴う改正)

昭和38年 3月 5日 熊本大学外国人留学生規則の制定

昭和38年 3月 5日 熊本大学専攻科規則の制定

昭和38年 8月 1日 熊本大学文書処理規則の全部改正 (事務局及び各部局で不揃であった文書の取扱いを全学的に統一するために文書処理規則と文書取扱細則を統合した。)

昭和41年 4月28日 熊本大学養護教諭養成所學則の制定

昭和41年 9月 1日 熊本大学事務組織規則の一部改正

昭和41年11月28日 熊本大学公印規則の制定

昭和42年10月20日 熊本大学職員の休憩時間および休息時間に関する規則の制定

昭和42年12月22日 熊本大学評議会第 3 部会特別委員会内規の制定 (熊本大学生生活協同組合との交渉及びそれに対する対策、立案等を審議するため)

昭和43年 2月 8日 熊本大学黒髪地区放射性同位元素総合研究室放射線障害予防規則の制定 (黒髪地区に放射性同位元素総合研究室の設置)

昭和43年 2月28日 熊本大学教育学部附属学校規則を制定 (熊本大学学則第 6 条第 2 項に関する規則の制定が遅れていたため)

昭和43年10月31日 熊本大学工学部受託試験規則の制定

昭和44年 4月17日 熊本大学評議会第 3 部会特別委員会内規の廃止

昭和44年11月20日 熊本大学国有財産取扱規則の制定 (内規を規則に改めた)

昭和44年11月25日 熊本大学総合研究資料館準備委員会規則の制定 (全学的共同利用施設としての総合研究資料館の設置を促進する)

昭和45年 3月25日 熊本大学教養部規則の一部改正 (教養部に総合科目を置く)

昭和45年 4月25日 熊本大学改革委員会規則の制定 (熊本大学の改革について審議検討するため)

昭和45年 6月25日 熊本大学受託研究規則の制定 (受託研究の取扱いを適正にするため)

昭和46年 7月14日 熊本大学名誉教授称号授与規則取扱内規の制定

昭和47年 2月28日 熊本大学における卒業期に卒業できない学生の処置に関する取扱の全部改正

昭和47年 6月27日 熊本大学の会計機関の事務の一部を処理させる職員事務の範囲等を定める規則の制定 (文部省所轄の会計の一部を処理させる職員の範囲等を定める規則に基づき、本学に代行機関を設置するのに伴う制定)

- 昭和47年12月27日 熊本大学理学部附属臨海実験所規則の全部改正（臨海実験所の施設の拡充に伴う〔研究の充実のため〕）
- 昭和48年4月10日 熊本大学事務組織規則及び事務局事務分掌規則の一部改正（電算機の導入による情報処理係の所掌事務の庶務課に於ける位置付け及び施設部に設備課が設置されるのに伴う組織の改組，所掌事務の明確化）
- 昭和48年5月1日 熊本大学債権管理および歳入徴収事務取扱規則の制定（昭和38年8月1日何定の規則化）
- 昭和48年6月30日 熊本大学保健管理センター規則の制定（保健管理センターの設置）
- 昭和48年10月1日 熊本大学協議会規則の廃止
- 昭和49年2月23日 熊本大学教養部規則の一部改正（医学進学課程の第2外国語として必要のため，フランス語を開講）
- 昭和49年4月1日 熊本大学事務組織規則の一部改正（本学に入学主幹が置かれることとなったため）
- 昭和49年5月1日 熊本大学病理解剖受託規則の制定
- 昭和49年7月1日 熊本大学大学院医学研究科規則の一部を改正（国内外の他の大学院との交流・協力の促進を計り質量の充実を期する）
- 昭和50年3月3日 熊本大学体質医学研究所研究生規則の制定（体質医学研究所に直接研究生を受け入れることが出来るようにしたため）
- 昭和50年6月27日 学則の一部改正（養護教諭特別別科の設置）
- 昭和50年12月22日 熊本大学評議会臨時特別部会規則の制定（熊本大学生生活協同組合に関する訴訟，その他重要事項について審議立案する部会を設置）
- 昭和50年12月25日 熊本大学入学料，授業料及び寄宿料の免除並びに授業料の徴収猶予取扱規則の制定（免除実施に関する規定の制定）
- 昭和51年1月23日 熊本大学学則の一部改正（全学的くさび型教育の実施）
- 昭和51年3月17日 熊本大学寄贈物品取扱規則の制定
- 昭和51年5月25日 熊本大学医療技術短期大学部創設準備に関する規則の制定（熊本大学医療技術短期大学部創設準備室が設置されたため）
- 昭和51年10月1日 熊本大学医療技術短期大学部運営委員会規則の制定（昭和51年10月1日熊本大学医療技術短期大学部の発足に伴い，同短期大学部の円滑な運営をはかるため運営委員会を設置）
- 昭和52年3月4日 熊本大学医療技術短期大学部学則の制定（昭和52年4月1日からの開講に備えるため）
- 昭和52年3月31日 熊本大学医学部附属病院受託実習生受入規則の制定
- 昭和52年4月1日 熊本大学事務組織規則の一部改正
- 昭和52年4月1日 熊本大学事務局事務分掌規則の一部改正（庶務部に新たに情報処理課が

設置されたことによる)

- 昭和52年6月2日 熊本大学医療技術短期大学部事務分掌規則の制定
- 昭和52年7月10日 熊本大学医療技術短期大学部連絡協議会規則の制定 (熊本大学医療技術短期大学部と熊本大学の関係部局との連絡調整を行う機関を設置)
- 昭和52年7月10日 熊本大学医療技術短期大学部教授会運営細則の制定 (昭和51年10月1日制定の熊本大学医療技術短期大学部運営委員会規則を廃止)
- 昭和52年8月2日 熊本大学学生国際交流委員会規則の制定 (国外他大学との学生交流に関する審議機関を設置)
- 昭和53年5月2日 熊本大学主管共通第一次学力試験実施委員会規則の制定 (昭和54年度から国公立大学入学者に対して実施される共通第一次学力試験の業務を主管する委員会を設置)
- 昭和53年8月23日 熊本大学本荘地区放射性同位元素総合研究室規則の制定
- 昭和53年10月26日 熊本大学発明規則の制定
- 昭和53年10月30日 熊本大学発明委員会規則の制定
- 昭和54年3月26日 熊本大学事務組織規則の一部改正 (附属図書館事務部制の施行, 法文学部分離改組に伴う文学部及び法学部の設置による)
- 昭和54年3月27日 熊本大学医学部附属病院事務分掌規則の一部改正 (医学部附属看護学校及び同臨床検査技師学校の廃止, 医療福祉系の設置による)
- 昭和54年4月1日 熊本大学附属図書館事務分掌規則の全部改正 (附属図書館事務部制の施行に伴い事務分掌を全面的に整備した)
- 昭和54年4月1日 熊本大学養護教諭養成所の廃止に伴う関係規則等の廃止に関する規則の制定 (昭和53年3月31日法律第11号により, 養護教諭養成所が廃止されたことによる。)
- 昭和54年5月1日 熊本大学学則の一部を改正する規則 (昭和53年3月31日法律第11号により法文学部が新たに文学部, 法学部に分離改組されたこと及び養護教諭養成所が廃止されたこと並びに教育工学センターの設置, 工学部情報工学科の設置及び医学部附属看護学校, 同臨床検査技師学校の廃止による)
- 昭和54年5月1日 熊本大学医学部附属免疫医学研究施設規則の一部改正 (免疫生化学部門の増設による)
- 昭和54年5月1日 熊本大学文学部規則の制定
- 昭和54年5月1日 熊本大学文学部教授会規則の制定
- 昭和54年5月1日 熊本大学法学部規則の制定
- 昭和54年5月1日 熊本大学法学部教授会規則の制定
- 昭和54年5月1日 熊本大学教育学部附属教育工学センター規則の制定

## 第2節 経理部関係

### 1. 財 政

#### (1) 歳 出

昭和24年に、熊本大学が新制大学として発足してから、今日まで既に30年の歳月が経過したが、新教育制定の下にあって、関係者のたゆまない努力の積み重ねにより、着々と拡充整備され、今日に到っている。そしてこのことは、本学の財政の推移をみても、判るのである。

本学の財政の推移は、次表によって明らかであるが、昭和24年の開学年度の予算は、その大部分が旧制医科大学及び各専門学校等の予算を引継ぎ包括したもので、新制大学としての完全な財政の形態とは云えず、それはむしろ翌25年度になって始めて確立されたと云える。歳出予算は、国立学校特別会計分として、国立学校、大学附属病院、研究所、施設整備費の四つの予算項目からなり、その外に文部省所管一般会計分として文部本省関係予算があるが、これは決算額には計上していない。

本学の歳出決算を概観するとき、歳出規模は開学年度（昭和24年度）は約2億700万円であったものが、大学の拡充整備に伴い、年々増加の一途を辿り、昭和51年度では約125億4000万円と60.5倍に膨張している。予算項目の比率をみると、施設整備費を除外して、概ね、国立学校が56%、大学附属病院が41%、研究所3%となるが、逐年研究所の3%はさして変動はないが、国立学校は比率が低下、逆に大学附属病院は上昇していることが判る。又建物新営等施設整備の進展に伴う施設整備費の増加は顕著なものがある。

大学の経費は大別して、人件費、物件費及び施設費からなるが、施設費を除いた経費の構成比率は、昭和51年度で概ね人件費が65%、物件費が35%となり、人件費の占める割合が極めて高いことがわかる。開学当時も人件費は67%、物件費が33%で、人件費の比重が極めて重かったが、その後、年々物件費が伸び、昭和40年度には物件費は48%に達し、かなり充実されているが、昭和45年度前後より、又人件費が伸び、現在に到っているのである。

#### (2) 歳 入

歳入については、科目上、附属病院収入、授業料及び入学検定料、学校財産処分収入、雑収入に区分されるが、本学の歳入規模は開学年度（昭和24年度）は約4,200万円であったものが年々増加し、昭和51年度では約42億5,700万円と100倍強に増加している。それには附属病院収入の伸びが大きく影響しているが、附属病院収入が全収入の約87%を占め、授業料及び入学検定料は約10%を占めていることが判る。

国有財産現在高調（土地、建物）

歳 出 決 算 額 (項別)

項 年度	国 立 学 校		大 学 附 属 病 院		研 究 所		計	増加率 倍	合 計	増加率 倍
	金 額 円	比 率 %	金 額 円	比 率 %	金 額 円	比 率 %				
24	155,160,484	75.6	50,103,081	24.4	5,756,102	2.4	205,263,565	1.0	207,186,565	1.0
25	171,269,181	71.8	61,635,987	25.8	10,802,545		238,661,270	1.2	256,682,470	1.2
26	235,067,208		124,041,419		12,802,545		369,911,172		372,514,922	
27	314,645,768		151,166,563		12,391,599		478,203,930		480,835,178	
28	418,971,631		189,616,249		14,856,174		623,444,054		663,039,154	
29	424,582,050		208,392,174		16,991,071		649,965,295		664,222,995	
30	439,308,201	66.8	200,589,836	30.5	17,530,384	2.7	657,428,421	3.2	657,733,421	3.2
31	448,331,856		231,557,456		18,054,109		697,943,421		699,046,421	
32	491,327,850		266,529,234		19,169,451		777,026,535		791,999,535	
33	518,385,022		266,996,501		20,341,861		805,723,384		829,153,384	
34	582,249,758		285,088,350		27,776,230		895,114,338		920,864,338	
35	659,028,798	64.4	333,946,208	32.6	30,533,538	3.0	1,023,508,544	5.0	1,093,552,144	5.3
36	786,126,993		438,592,885		45,094,286		1,269,814,164		1,291,707,164	
37	923,049,567		505,263,202		51,805,684		1,480,118,453		1,587,312,453	
38	1,111,094,431		670,272,981		55,646,551		1,837,013,963		2,048,923,963	
39	1,276,597,954		895,966,113		62,405,806		2,234,969,873		2,478,235,673	
40	1,473,397,308	57.0	1,043,229,329	40.4	67,910,438	2.6	2,584,537,075	12.6	3,073,640,075	14.8
41	1,668,847,375		1,143,448,687		74,996,664		2,887,292,726		3,532,731,026	
42	1,857,464,551		1,251,069,625		93,837,922		3,202,372,098		3,917,347,098	
43	2,179,028,610		1,422,786,892		105,125,342		3,706,940,844		4,436,590,844	
44	2,311,433,240		1,548,555,829		144,368,116		4,004,357,185		5,025,831,680	
45	2,623,767,071	56.9	1,843,433,395	40.0	143,022,906	3.1	4,610,223,372	22.5	6,036,023,321	29.1
46	3,084,056,359		2,102,802,945		155,581,205		5,342,420,509		5,948,411,640	
47	3,174,837,401		2,480,589,701		173,220,674		5,828,647,776		6,743,875,453	
48	3,995,792,322		3,039,355,334		192,596,742		7,227,744,398		7,399,074,398	
49	5,125,365,099		3,750,313,210		240,690,158		9,116,369,467		9,476,848,467	
50	6,034,473,183	56.7	4,350,710,919	40.9	253,746,563	2.4	10,638,930,665	51.8	11,363,651,665	54.8
51	6,448,049,373	55.4	4,862,598,779	41.8	318,020,408	2.8	11,628,668,560	56.7	12,539,987,560	60.5
52	6,993,905,545	55.3	5,354,742,167	42.3	301,327,263	2.4	12,649,974,975	61.6	13,863,585,975	66.9
53	7,534,096,324	53.8	6,122,628,442	43.8	341,013,958	2.4	13,997,738,724	68.2	16,122,779,499	77.8

歳出決算額(経費別)

区分 年度	人件費		物件費		物件費		計	施設費	合計	増加率	備考
	金額	比率	金額	比率	金額	比率					
24	138,103,683	67.3	67,159,882	32.7	205,263,565		1,923,000	207,186,565	1.0		
25	151,967,339	63.7	86,693,931	36.3	338,661,270		18,021,200	356,682,470	1.2		
26	211,491,045		158,420,127		369,911,172		2,609,750	372,514,922			
27	280,581,951		197,621,979		478,203,930		2,631,248	480,835,178			
28	356,264,444		267,179,610		623,444,054		39,595,100	663,039,154			
29	407,919,160		242,046,135		649,965,295		14,257,700	664,222,995			
30	436,907,015	66.5	220,521,406	33.5	657,428,421		305,000	657,733,421	3.2		
31	443,039,134		254,904,287		697,943,421		1,109,000	699,046,421			
32	493,259,618		283,766,917		777,026,535		14,973,000	791,999,535			
33	510,224,980		295,498,404		805,723,384		23,430,000	829,153,384			
34	559,810,399		335,303,939		895,114,338		25,750,000	920,864,338			
35	622,715,210	60.8	400,793,334	39.2	1,023,508,544		70,043,600	1,093,552,144	5.3		
36	738,631,501		531,182,663		1,269,814,164		21,899,000	1,291,707,164			
37	864,845,384		615,273,069		1,480,118,453		107,194,000	1,587,312,453			
38	987,254,374		849,759,589		1,837,013,963		211,910,000	2,048,923,963			
39	1,180,858,921		1,054,110,952		2,234,969,873		243,265,800	2,478,235,673			
40	1,351,048,239	52.3	1,233,488,836	47.7	2,584,537,075		489,103,000	3,073,640,075	14.8		
41	1,472,308,152		1,414,984,574		2,887,292,726		645,438,300	3,532,731,026			
42	1,663,458,288		1,538,913,810		3,202,372,098		714,975,000	3,917,347,098			
43	2,011,007,784		1,695,933,060		3,706,940,844		729,650,000	4,436,590,844			
44	2,254,046,198		1,750,310,987		4,004,357,185		1,021,474,495	5,025,831,680			
45	2,725,993,827	59.1	1,884,229,545	40.9	4,610,223,372		1,425,799,949	6,036,023,321	29.1		
46	3,271,714,974		2,070,705,535		5,342,420,509		605,991,131	5,948,411,640			
47	3,509,940,743		2,318,707,033		5,828,647,776		915,227,677	6,743,875,453			
48	4,440,432,377		2,787,312,021		7,227,744,398		171,330,000	7,399,074,398			
49	6,013,824,545		3,102,544,922		9,116,369,467		360,479,000	9,476,848,467			
50	7,013,759,636	65.9	3,625,171,929	34.1	10,638,930,665		724,721,000	11,363,651,665	54.8		
51	7,538,038,193	64.8	4,090,630,367	35.2	11,628,668,560		911,319,000	12,539,987,560	60.5		
52	8,146,725,602	64.4	4,503,249,373	35.6	12,649,974,975		1,213,611,000	13,863,585,975	66.9		
53	8,726,973,959	62.3	5,270,764,765	37.7	13,997,738,724		2,125,040,775	16,122,779,499	77.8		

成 入 入 決 算 額

年度	科目	附 属 病 院 收 入		学 校 財 政 施 分 收 入		雑 收 入		計	增加率	備 考
		金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率			
24		33,671,449	79.8	6,431,260	15.2	2,109,297	5.0	42,212,006	1.0	
25		46,445,337	78.2	10,450,635	17.6	2,494,178	4.2	59,390,150	1.4	
26		82,472,565		11,716,250		3,632,747		97,821,562		
27		116,847,110		16,839,000		4,058,474		137,744,584		
28		132,825,648		19,951,700		4,766,702		157,544,050		
29		157,162,179		22,734,200		5,476,619		185,372,998		
30		166,743,877		24,881,170	12.6	5,814,052	2.9	197,439,099	4.7	
31		175,820,359	84.5	33,579,275		7,164,970		216,564,604		
32		193,285,470		37,459,050		7,328,525		238,073,045		
33		223,768,209		38,809,900		7,323,478		269,901,587		
34		272,047,901		41,762,750		9,115,974		322,926,625		
35		294,697,134	86.7	42,709,000	12.6	2,600,049	0.7	340,006,183	8.1	
36		361,968,935		44,702,150		2,915,610		409,586,695		
37		492,324,641		44,638,225		2,618,961		539,581,827		
38		594,940,190		50,695,075		7,939,582		653,574,847		
39		740,838,708		55,945,400		9,311,486		806,095,594		
40		885,347,573	92.6	61,562,125	6.4	8,858,818	1.0	955,768,516	22.6	
41		972,619,802		81,345,288		18,676,556		1,075,173,646		
42		1,043,842,560		91,775,700		1,618,000		1,167,798,935		
43		1,192,709,445		95,565,650		2,768,000		1,332,106,923		
44		1,231,484,947		94,427,436		1,485,570		1,367,968,763		
45		1,396,833,279	90.69	93,116,785	6.05	509,500	0.03	1,540,301,736	36.5	
46		1,468,951,844		93,167,885		1,146,000		1,624,244,513		
47		1,816,963,646		127,373,666		1,855,000		2,011,555,073		
48		2,108,882,385		194,574,500		322,925		2,369,290,969		
49		2,702,268,925		232,495,967		4,465,901		3,023,481,153		
50		3,299,239,811	86.8	351,538,933	9.2	37,026,609	1.0	3,800,974,471	90.0	
51		3,717,371,776	87.3	424,694,200	10.0	0		4,257,385,847	100.9	
52		4,222,455,943	85.3	608,597,100	12.3	24,000		4,951,277,706	117.3	
53		5,172,871,541	84.9	757,072,300	12.4	362,800	0	6,094,266,367	144.4	

国有財産面積一覽表(庁舎等)  
(昭和54年3月31日現在)

口座番号	口座名	土地面積 m <sup>2</sup>	建物面積	備考(敷地区分)
1	黒髪町北地区	169,056	$\frac{22,278}{56,271}$ m <sup>2</sup>	校舎敷地 132,474m <sup>2</sup> プール敷地 5,239m <sup>2</sup> 運動場 27,168m <sup>2</sup> 樹木園 4,175m <sup>2</sup>
2	阿蘇研修所	7,949	$\frac{305}{305}$	研修敷地 1,165m <sup>2</sup>
3	教育学部教室	48,583	$\frac{6,348}{11,960}$	学校敷地 34,786m <sup>2</sup> プール敷地 2,143m <sup>2</sup> 運動場 11,654m <sup>2</sup>
6	附属幼稚園	4,632	$\frac{967}{1,181}$	幼稚園敷地 3,632m <sup>2</sup> 運動場 1,000m <sup>2</sup>
7	東教場	25,978	$\frac{3,035}{4,972}$	学校敷地 17,753m <sup>2</sup> プール敷地 760m <sup>2</sup> 運動場 4,600m <sup>2</sup> パレコーム 2,865m <sup>2</sup>
8	新南部農場	10,650	$\frac{1,205}{2,157}$	農場敷地 5,650m <sup>2</sup> 耕作地 4,000m <sup>2</sup> 水田 1,000m <sup>2</sup>
10	理学部実験所	5,222	$\frac{811}{1,335}$	実験場敷地 5,222m <sup>2</sup>
11	医学部	25,091	$\frac{6,432}{21,023}$	校舎敷地 24,429m <sup>2</sup> テニスコート 662m <sup>2</sup>
12	九品寺地区	25,079	$\frac{4,309}{13,506}$	附置研究所敷地 4,936m <sup>2</sup> 看護学校々々舎敷地 5,855m <sup>2</sup> 運動場 7,487m <sup>2</sup> 医短大敷地 5,066m <sup>2</sup> テニスコート 1,735m <sup>2</sup>

14	医学部附属病院	81,475	17,709 — 61,552	病院敷地 80,778㎡ テニスコート 697㎡
16	薬学部	50,703	4,180 — 9,388	校舎敷地 27,247㎡ 運動場 11,620㎡ 薬用植物園 9,346㎡
18	黒髪町南地区	114,129	19,008 — 50,756	” 110,169㎡ テニスコート 3,960㎡
20	学生部 学生寮	20,951	2,433 — 3,975	寄宿舎敷地 18,074㎡ 傾斜地 2,897㎡
37	三角艇庫	490	167 — 167	ヨットハーバー 490㎡
44	大江地区	39,605	2,958 — 4,965	校舎敷地 22,151㎡ 運動場 11,620㎡ テニスコート 5,834㎡
	(計)	629,593	92,145 — 243,513	校舎 附属研究施設 28,873㎡ 体育施設 393,929㎡ 病院敷地 80,778㎡
	宿舎	27,021	6,004 — 8,697	寄宿舎敷地 18,074㎡ 屋外運動場 89,167㎡ 宿舎 27,021㎡
				附置研究所 4,936㎡ その他 13,836㎡
	合計	656,614	98,149 — 252,210	

学 部 別 口 座 別 使 用 建 物 面 積

(昭和54年3月31日現在)

口座	部局	事務局	学生部	図書	法文学部	教育学部	理学部	医学部	附属病院	薬学部	教養部	体研	小中学校	幼稚園	看護学校	免疫研 中研	X線 学校	臨床 検査 学校	養護 学校	工学部	医短大	合 計
黒髪町北地区		1,631	10,480	6,138	8,949	14,150					14,923											56,271
阿蘇研修所			305										10,357									305
京町教室		14	1,589											1,181								11,960
附属幼稚園																			3,037			4,972
東教場		23																				2,157
新南部農場			173				1,335															1,335
臨海実験所							19,348					212				1,463						21,023
医学部												3,395										13,506
九品寺地区																					7,170	13,506
医学部附属病院								9,887	49,953								765	947				61,552
薬学部		3,166	1,515				11,610			9,388										34,465		9,388
黒髪町南地区																						50,756
学生寮			3,975																			3,975
三角艇庫			167																			167
大江地区			4,965																			4,965
(計)		4,834	23,169	6,138	8,949	18,046	12,945	29,235	49,953	9,388	14,923	3,607	10,357	1,181	2,941	1,463	765	947	3,037	34,465	7,170	243,513

## 第3節 施設部関係

### 1. 施設の変遷

昭和24年8月に従来の工学部本館（現事務局庁舎……以下本館という。）（別図A）であった建物の1階部分中央階段から西側を模様替えし、学長室、事務局長室、庶務課室及び会計課の一部の室が設けられ（同図No. 1）会計課の他の一部の室及び施設課室は同図No. 2の建物に、学生部は同図No. 3の建物にそれぞれ設けられ執務を行った。

なお、本館1階東側部分及び2～3階は従前どおり工学部研究室、教室として使用していた。

昭和29年5月に熊本工業専門学校学生控室を改装し、2室に分かれていた会計課を同室に集める（別図B No4）とともに本館会計課跡を事務局会議室及び倉庫に改装した。

また、同年8月北地区（東光原）に学生部庁舎が新設されたことにより、学生部はそれまでの建物（別図A、BのNo3）から新庁舎に移り、その跡に施設課が移った。

昭和41年6月本館1階東側にあった工学部長室及び事務部各室は、工学部1号館新設により移転し、同跡に西側にあった学長室、事務局長室、及び庶務部（昭和39年4月から部制移行）等に移し（別図C No1）その跡に経理部（同年部制施行）（同図No2）更に経理部跡に施設部（昭和41年4月部制施行）がそれぞれ移った。（同図No3）

なお、これと同時に本館2階西側部分に現事務局会議室が設けられ会議室は1階から2階へ移った。

本館2～3階の工学部研究室、教室等が移転したことに伴い本館各階が全面的に内部改装され、昭和43年2月に1階に経理部及び宿直室が、2階に学長室、事務局長室、庶務部が、3階に新たに施設部がそれぞれ移り現在に至っている。（別図D）



図 B

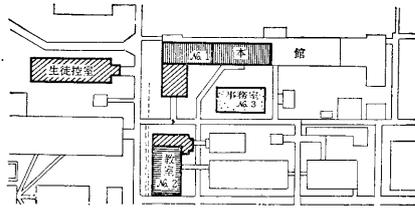
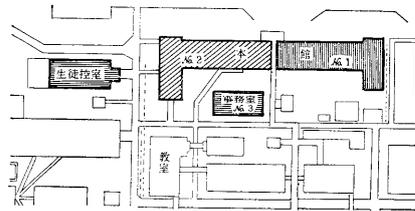


図 C



☒ D

